# 令和元年度福井県国民保護共同訓練実施要領

#### 1 目的

大規模集客施設等においてテロ等が発生した際に、国民保護法に基づき警報の 伝達や避難の指示・救援等の県民の保護のための措置を迅速かつ的確に実施する ため、国、市町、関係機関との情報伝達および共有要領を訓練する。

## 2 実施日時・場所

(1) 実施日時

令和2年1月28日(火) 11:00~17:10

(うち訓練実施は、13:30~16:30)

11:00~11:30 コントローラー・評価者説明

11:30~12:00 ミーティング等

13:30~16:30 訓練実施

16:30~16:40 講評

16:40~17:10 訓練振り返り

(2) 実施場所等

(ア) プレイヤー :福井県庁(福井県庁10階総合防災センター)

あわら市(あわら市役所301会議室)

大野市 (大野市役所大会議室)

(イ) コントローラー:福井県庁(6階大会議室)

(ウ) 関係機関待機場所:1006会議室

#### 3 訓練編成

- (1) プレイヤー
  - (ア)長:福井県安全環境部長(県対策本部長)、 あわら市長(市対策本部長)、大野市長(市対策本部長)
  - (イ)福井県緊急対処事態対策本部(事務局員、各部連絡員)、あわら市緊急対処事態対策本部、大野市緊急対処事態対策本部
- (2) コントローラー
  - (ア)長:安全環境部長
  - (イ) 訓練統制班、状況付与班、訓練評価班

#### 4 訓練参加機関(順不同)

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊(第14普通科連隊、第372施設中隊)、海上自衛隊(舞鶴地方総監部)、航空自衛隊(第6航空団)、自衛隊福井地方協力本部、第八管区海上保安本部(敦賀海上保安部)、福井地方気象台、嶺北消防本部、大野市消防本部、福井県内全市町及び全消防本部(情報伝達訓練に参加)、福井県立病院、福井大学医学部附属病院、福井県済生会病院、福井勝山総合病院、あわら市、大野市、福井県警察本部、福井県

#### 5 主要訓練項目

- (1) 事態認定前の初動対処訓練
  - (ア) 県、市における国民保護連絡室等の設置および運営 (被災情報等の収集、対応、関係機関との連携)
  - (イ)被災者救助、救護、住民等の避難検討
- (2) 緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
  - (ア)情報収集、集約、伝達(国・市・関係機関との連携)
  - (イ) 対策本部会議の開催
  - (ウ) 緊急対処保護措置の実施(警報、避難、救援等)
  - (工) 法定通知等伝達
- (3) 避難誘導訓練等(広報・連絡、避難誘導の調整・検討)
- (4) 救援訓練(避難所設置の調整・検討、安否情報確認)

#### 6 事案概要

- (1) 第1事案(不審船・車両盗難事案) あわら市波松地区の海岸において不審な木造船が発見される
- (2) 第2事案、第4事案(銃乱射、立てこもり事案)
  - <第2事案>

テロ撲滅イベント実施中のあわら市農業者トレーニングセンターの施設内で、テログループの銃乱射により、多数の負傷者、意識不明者が発生

<第4事案>

犯人が近辺の公共施設(あわら市文化会館)に立てこもり

- (3) 第3事案、第5事案(爆破、銃乱射、立てこもり事案)
  - <第3事案>

催事進行中の大野市七間朝市で爆破、銃乱射事件が発生

<第5事案>

犯人が近くの観光施設(大野市城下町東広場内の管理施設)に立てこもり

#### 7 訓練の反省会

(1)訓練振り返り(当日)

「令和元年度福井県国民保護共同図上訓練事後検討会 実施要領」を参照。

- (2) 訓練評価
  - (ア)訓練終了後、訓練参加者からアンケートを収集する。
  - (イ)訓練評価者による訓練評価結果および訓練参加者からのアンケート等をも とに訓練成果、反省点、課題等を整理する。
  - (ウ) 訓練参観者の所見を自由記述

#### 8 訓練の中止

- (1) 福井県災害対策連絡室が設置された場合
- (2) あわら市または大野市において、災害対策本部が設置された場合
- (3) 福井県内において、震度4以上の地震が発生した場合
- (4) 大規模事故の発生、気象状況、本県へのJアラートの伝達等により、全部 または一部の訓練を変更または中止することがある。

# 令和元年度福井県国民保護共同図上訓練後検討会 実施要領

### 1 目的

訓練終了後、講評員等からすみやかに訓練実施内容の課題・改善点等の意見を受け、内容を共有することにより、次年度以降の訓練内容へ活かすとともに、県内で緊急対処事態等が発生した際の対応力の向上を図る。

### 2 講評の部

場所: 県庁10階 1001・1002会議室

日時:訓練当日 16:30~16:40

内容:講評員等により、訓練内容の講評を行うものとする。

講評者:

·福井県 安全環境部 部長 清水 英男(県対策本部長)

・総務省消防庁 国民保護室長 岡田 芳和 (評価員)

·富山県 防災危機管理課 主幹 福山 達也 (評価員)